



三井住友信託銀行がニチレキ＜5011＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のニチレキ＜5011＞について、三井住友信託銀行が10月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者2の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行のニチレキ株式保有比率は、9.19%と0.83%減少した。

報告義務発生日は、2019年10月2日。